

## 基準 2 学修と教授

### 2 - 1 学生の受入れ

#### 《2 - 1の視点》

- 2 - 1 - ① 入学者受入れ方針の明確化と周知
- 2 - 1 - ② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2 - 1 - ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2 - 1の自己判定

「基準項目 2-1 は入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持という点においては満たされていない」

#### (2) 2 - 1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 【事実の説明】

本学では、“専門的実務能力「能く生きる」及び共生協調の能力「善く生きる」を備えた人材を育成する”という本学の教育理念を踏まえ、入学者受入れ方針について学部や各学科内で議論を重ねて、学部のアドミッション・ポリシー及び学科のアドミッション・ポリシーを以下のとおり作成している。

##### [アドミッション・ポリシー]

建学の精神と教育理念に共鳴する以下の者を受け入れる。

現代コミュニケーション学部
<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学での学修に相応しい基礎学力を有し、地域や世界の現状、あるいは保育や教育に関心をもつ者</li> <li>②地域や社会の課題解決、発展に寄与することに使命を感じる者</li> <li>③コミュニケーション能力の向上に意欲を持ち、創造性が豊かで行動力のある者</li> </ul>
地域共創学科
<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学での学修にふさわしい基礎学力を有し、社会地域への貢献に強い関心を持つ者</li> <li>②グローバル化し、変容する地域社会の諸課題の解決及び発展に寄与することに使命を感じる者</li> <li>③コミュニケーション能力の向上に意欲を持ち、地域社会の変革に取り組み、創造性が豊かで行動力のある者</li> </ul>
子どもコミュニケーション学科
<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学での学修にふさわしい基礎学力を有し、教育や保育に強い関心を持つ者</li> <li>②教育・保育の抱える諸課題の解決及び発展に寄与することに使命を感じる者</li> <li>③コミュニケーション能力の向上に意欲を持ち、教育・保育に関して創造性豊かで行動力のある者</li> </ul>

中央教育審議会が策定した「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインに沿った3つポリシーの見直しを全学で取り組んできた。

【資料2-1-1】

## 2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

### 【事実の説明】

地域共創学科では、「地域政策」、「観光ツーリズム」、「グローバルコミュニケーション」を学修する3つの専攻を設け、地域社会・行政・産業界との連携による様々な人々とのコミュニケーションを通して、「地域に貢献できる人材や地域に根づく人材、地域からグローバルな活躍ができる人材」の育成を行っている。アドミッション・ポリシーについては、これらの素地として必要とされる能力から設定し、学科の受入れ方針として明確化している。

子どもコミュニケーション学科は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭を目指す学生が所属する学科であり、教育者・保育者としての「専門性に裏付けされた実践力」の育成と、教育者・保育者に求められる「子ども・保護者・地域社会・同僚とのコミュニケーション能力」の育成を行っている。アドミッション・ポリシーについては、これらの素地として必要とされる能力から設定し、学科の受入れ方針として明確化している。

各学科のアドミッション・ポリシーは、受験生を中心に配布している「大学案内」、「入試要項」で目が留まるように記載し、周知を徹底している。

【資料2-1-1】 【資料2-1-2】

## 2-1-② 入学者受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫

### 【事実の説明】

本学は1学部2学科であり、学部全体で学生の質の向上を目標としているため、全学部・全学科で共通の試験問題を使用している。全学から出題委員を選出し、問題作成にあっている。校正や正答の作成・問題印刷業務で情報漏えいに十分注意するとともに、出題ミスがないように出題委員及び入試担当職員でチェックを行っている。

入試当日の入試問題の持ち帰りは禁止しているが、過去問題集を発行することで、受験生に入試問題を公表する方法をとっている。

入試区分は、大きく分けて6つある。①一般入試、②大学入試センター試験利用入試、③給費生入試、④推薦入試、⑤AO入試、⑥英語資格特別入試で選抜方針は以下のとおりである。

【資料2-1-3】 【資料2-1-4】

### 【一般入試】

A日程、B日程を実施している。A日程では、国語、英語、数学、地理歴史、公民のうち2教科を解答し、合否判定に使用する。なお、国語、英語は選択必須教科であ

る。試験会場は、本学以外に静岡市及び愛知県豊橋市に設置し、志願者が受験しやすい環境を整備している。B日程では、国語と英語の2教科を選択し、合否判定に使用する。基礎学力を備えた者を選抜することを目的としている。

**【資料2-1-2】**

[大学入試センター試験利用入試]

調査書及び大学入試センター試験の国語、外国語（英語のみ）、地理歴史、公民、数学、理科のうち高得点の2教科の成績を合否判定に使用する。全国共通問題を活用することにより、基礎学力を備えた者を選抜することを目的としている。

[給費生入試]

学業に優れた勉学意欲旺盛な学生及び経済的困難を抱えた学生の学業精励を期待するために導入した入試区分である。国語・英語の学力試験及び面接試験を行い、合否及び給費生判定を行う。給費生として合格した場合、授業料または半額を給付する。基礎学力及び人間性を備えた者やアドミッションポリシーに合致した者を選抜することを目的としている。

[推薦入試（指定校推薦・学校推薦）]

高等学校などの学校長より推薦を受けた生徒について、調査書と面接により選抜を行う。受験する学科に入学するに適した目的意識や人間性と学力及びアドミッションポリシーに合致していることを兼ね備えている者を選抜することを目的としている。

[AO入試]

「学ぶ意欲」と「個性」を評価することを目的とした入試区分である。平成29年度入試より従来の面接型に加え、高校時代に取り組んだ諸活動の実績・意欲を評価する活動実績アピール型と、子どもコミュニケーション学科での音楽実技型の試験方式を導入している。面接試験は必須で、各学科のアドミッション・ポリシーに沿った評価基準で合否判定を行う。面接を通し、特技や意欲、論理的思考力などの個々の人物像を深く掘り下げ、「コミュニケーション能力」及び「学ぶ意欲」と「個性」を備えた者を選抜することを目的としている。

[英語資格特別入試]

文部科学省のグローバル人材育成推進事業や様々な企業がグローバル人材を求めている現状及び本学の学部・学科の学修内容を考慮し、平成28年度より導入された入試区分である。英語の有資格者を対象に英語による面接試験を実施し、合否を判定する。出願資格となる英語資格の基準は、TOEIC550点以上取得または実用英語技能検定準2級以上としている。

**【資料2-1-2】**

## 2 - 1 - ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【事実の説明】

大学全体の収容定員及び入学定員は、大学の規模や施設設備の状況からみても適正であると考えているが、定員充足率が80%を下回る状況が続いており、学生確保が喫緊の課題となっている。

地域共創学科は、年々、定員充足率が下がり、平成27年度入試では定員充足率が30%を下回った。その背景として、産業構造の変化や地域ニーズと学科内の専攻にずれが生じていることが考えられたため、地域政策・観光ツーリズム・グローバルコミュニケーションを学修する3専攻を新設した。平成28年度入学生は、専攻新設の効果や学生の資質向上のため入学定員を80名から60名に減員したことにより、定員充足率の回復に成功した。

子どもコミュニケーション学科は、ここ数年、定員充足率90%の前後を維持することができている。その背景としては、平成26年度から静岡県西部地域で唯一の特別支援学校教諭一種免許状の取得可能な大学となり、学科の認知度が向上したこと、地域のニーズが高まっていることがある。平成28年度入試より入学定員数を80名から100名に増員し、地域のニーズに即した学生の受入れを目指した結果、平成28年度の入学者は、86名となり、定員充足率は90%を下回ったものの、入学者数を増やすことに成功した。

### 【資料2 - 1 - 2】

### 【自己評価】

明確な学部の理念があり、それに基づいた地域共創学科及び子どもコミュニケーション学科の目的を具体的に示していることから、求める学生像が明らかとなっており、受け入れ方針の明確な周知ができていると考える。また、入試区分について多様な受験の機会を設けることにより、様々な可能性を秘めた学生を多面的に受け入れることができている。

### (3) 2 - 1の改善・向上計画（将来計画）

入学者の受け入れについては、新学習指導要領で示された育成すべき資質・能力や国の大学入学者選抜改革を踏まえながら、進めていくことを考えている。

新学習指導要領では、学校教育が育成すべき資質・能力として、「知識及び技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等を涵養」の3つを示している。そこで、本学のアドミッション・ポリシーと育成すべき資質・能力を勘案しながら、多面的で総合的に評価できる入試制度を導入していきたい。今後は、学内で十分な検討をしつつ、他大学の事例研究や高等学校のニーズのヒアリングを行い、本学に適した入試改革を目指していきたい。

### 【エビデンス集 資料編】

【資料2 - 1 - 1】2018 大学案内（F - 2）

【資料2 - 1 - 2】2017 入試要項（F - 4）

【資料 2 - 1 - 3】入試問題出題者一覧

【資料 2 - 1 - 4】入試職員一覧表

## 2 - 2 教育課程及び教授方法

### 《2 - 2の視点》

2 - 2 - ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2 - 2 - ② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### (1) 2 - 2の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

#### (2) 2 - 2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2 - 2 - ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### 【事実の説明】

[教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化]

本学は、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）にもとづき、大学の目的を定め、次に現代コミュニケーション学部（以下「学部」という）の目的、続いて地域共創学科と子どもコミュニケーション学科の目的を定めている。

まず、浜松学院大学の学則第1条に大学の目的を次のように定めている。

「本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、高潔なる倫理観に立って他を思いやることができる真に豊かな人間性を涵養するとともに、問題の本質を極められる判断力、変化に対応できる創造力・実践力、さらには多様なコミュニケーション能力を身につけた、地域社会と人類全体に貢献できる人材を育成することを目的とする。」

続いて大学の目的を受けて、現代コミュニケーション学部の目的としては、学則第1条第2項に次のようになっている。

「現代社会、特に地域社会との関連で、人と人とのコミュニケーションや人と組織とのコミュニケーションに関する知識、能力を有する人材を人間教育に基づいて養成する。」

それを受けて、各学科の目的は以下のようになっている。

##### ①地域共創学科

「地域社会における『共創』という課題について、コミュニケーションを基礎にして教育・研究し、地域のなかで実質的な役割を遂行できる人材を養成する。」

##### ②子どもコミュニケーション学科

「高い専門性と実践力を兼ね備えた教育者や保育者を目指して、子どもとのコミュニケーション能力に卓越した幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、特別支援学校教諭を養成する。」

つまり、本学の目的の構成は、大学の目的→現代コミュニケーション学部の目

的→各学科（地域共創学科・子どもコミュニケーション学科）の目的というように大学から学部、そして各学科へと全体から細部へと行き渡るようになっていく。

また、キーワードとしては、第一に「コミュニケーション能力」、続いて「人間教育」、さらには「地域社会」との連携である。

#### [教育課程の編成・実施方針]

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、学部で、また地域共創学科及び子どもコミュニケーション学科で定め、ホームページ、大学案内、学生便覧において公表している。

現代コミュニケーション学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、上記の目的を受けて、次のようになっている。

現代コミュニケーション学部では、実学教育を行う中で、以下の目標が達成できるようアクティブ・ラーニングに基づくDiCoResプログラムを中核とした教育課程を編成する。

1. 人を思いやることができる人間性を涵養し、責任をもって行動する力を修得する。
2. 幅広い教養と専門分野に関する知識・技術を学習し、それらを活用して諸課題を解決していく判断力、創造力、実践力を修得する。
3. 人々と活動する中で、多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力を修得する。

さらに、各学科の教育課程の編成方針は、次のようになっている。

#### [地域共創学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）]

1. 地域社会のさまざまなフィールドでの学びを通して豊かな人間性を涵養するとともに、責任ある自己実現力を修得する。
2. グローバル化し、変容する地域社会のさまざまなフィールドにおける幅広い分野と専門分野に関する知識・技術を習熟し、それらを活用して諸課題を解決していく判断力・創造力・実践力を修得する。
3. 地域社会のさまざまなフィールドに置いて活動する中で、多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力を修得する。

地域共創学科では、「豊かな人間性」を持ち、「地域社会」や産業に貢献できる人材を育成するという目的から、地域の「共創」という基本的考えを中心に置き、そこから地域政策専攻、観光ツーリズム専攻、グローバルコミュニケーション専攻の3つの専攻（さまざまなフィールド）に必要な専門科目を配置する。また、能動的な学習やフィールドワークを重視し、「多様なコミュニケーション能力を高め」、「リーダーシップを発揮する力を修得する」目的から、三ヶ月間の長期企業内留学を必修にし

ている。

地域に貢献できる能力の涵養、専門知識の修得、そして能動的学習（アクティブ・ラーニング）とフィールドワークを重視することが、教育課程の主要編成方針である。

なお、以上は、平成 28 年度入学生よりの教育課程の編成方針であり、平成 27 年度以前の入学生については、マネジメント専攻、心理専攻の二つの専攻を設定していることから、次のような方針で教育課程を編成しているところである。

専門基礎科目の一年次前期に「地域共創論」を置き、そこから、マネジメント専攻及び心理専攻の科目群を配置している。さらには、マネジメントや心理に関する授業で得た知識や技能を「インターンシップ」「長期インターンシップ」等の科目で専門的実務体験として結びつける学習を行っている。

[子どもコミュニケーション学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）]

1. 教育・保育実践を通して豊かな人間性を涵養するとともに、責任ある自己実現能力を習得する。
2. 教育・保育に関する幅広い教養と専門的知識、技能に習熟し、それらを活用して課題を解決していく判断力、創造力、実践力を修得する。
3. 子どもに係わる協同的な活動をする中で、多様なコミュニケーション能力を高めリーダーシップを発揮する力を修得する。

子どもコミュニケーション学科には、幼児教育保育専攻と初等教育専攻の2つの専攻を置いている。幼児教育・保育専攻では、幼保小連携コース、子ども福祉コースの2つのコースを設置し、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を基礎として、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状取得ができる。また、初等教育専攻では、小中一貫コースと特別支援教育コースをおき、小学校教諭一種免許上の取得を基礎として、中学校教諭一種免許状（英語）（他学科履修）、特別支援学校教諭一種免許状取得ができる。

このほか、それぞれのコースの学びを通じて教育者・保育者としての資質・能力（付加価値）を高めることができる。

## 2 - 2 - ② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### [事実の説明]

[基本教育科目（学部共通）]

現代コミュニケーション学部の教育課程編成方針に沿い、まず、学部で共通の基本教育科目については、次のように編成を行っている。

- ① 基本教育科目群をコミュニケーション・スキル科目群と教養科目群に分け、コミュニケーション・スキル科目群では、本学の第一の教育目的である「コミュニケーション」のスキル（語学・日本語表現・数的処理・コンピュータ・スポー

- ツ) の修得を行う。次に、教養科目で、「人間性を涵養」し、社会と連携するための「幅広い教養」(文学・歴史学・法律・社会学などの教養)を身につける。
- ② 子どもコミュニケーション学科においては、スタディ・スキルやコミュニケーション能力を養成するためのゼミナール科目を1年次で「コミュニケーション演習Ⅰ」、そして2年次で「コミュニケーション演習Ⅱ」を開講している。(地域共創学科ではそれを発展させる形で「地域共創演習Ⅰ」「地域共創演習Ⅱ」を1年次2年次に専門教育科目群に開講している。)
- ③ 特筆すべきこととして、平成27年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)(ギャップイヤー)に採択された本学独自のプログラムの科目である長期フィールドスタディ科目群を教養科目として配置している。これは、学事暦を変更し長期学外学習期間を設定することによって、長期フィールドスタディを実施するものである。地域共創学科はフィールドを浜松市北遠地区、子どもコミュニケーション学科はフィリピン・ダバオ市を設定している。科目としては「長期フィールドスタディ(基礎)事前学習」「長期フィールドスタディ(基礎)」「長期フィールドスタディ(基礎)事後学習」である。

#### [専門教育科目]

専門教育科目については、各学科次のように編成している。

- ① 地域共創学科では、「コミュニケーション」とともにもう一つのキーワードである「地域社会」との連携という考えから、専門基礎科目として「地域共創概論」を初めとして「リーダーシップ論」「観光学」「社会調査法」「産業社会学」を配置している。

次に、地域共創にとって重要な科目であり、3つの専攻(地域政策、観光ツーリズム、グローバルコミュニケーション)から特に重要な科目を「全専攻共通科目群」として「地域社会のさまざまなフィールドにおける幅広い分野と専門分野に関する知識・技術」を学修する科目を配置し、全学生がさまざまなフィールドで活躍できる基礎知識を修得できるよう設定している。

さらには、「地域社会のさまざまなフィールド」のうち、3つの専攻のうち学生が選択した1つの専攻について、より専門的に学ぶための科目群として「地域政策専攻科目群」「観光ツーリズム専攻科目群」「グローバル専攻科目群」を配置している。その他、「キャリア科目群」「関連科目群」を配置している。

各専攻科目群には、まず、「地域政策概論」「観光ツーリズム概論」「グローバルコミュニケーション概論」の概論科目に続き、産学官のキーパーソンを特別講師に招く「特別講義」科目、さらには、実際に企業などの現場で調査・学習する「フィールドワーク」科目、そして、三ヶ月の間、企業内留学(インターンシップ)を行う「長期企業内留学」科目を配置し、各専攻科目群の講義・演習科目で学修した専門知識を基にアクティブ・ラーニングやフィールドワークを行う授業科目構成となっている。

専門的知識、コミュニケーションスキル、アクティブラーニング、フィールドスタディを総合的に学修する科目であるゼミナール科目として、「地域共創演習



I」「地域共創演習Ⅱ」「地域共創演習Ⅲ」「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」「卒業研究」の計6科目を配置している。（「地域共創演習Ⅱ」「地域共創演習Ⅲ」は週に二回行われるゼミナール科目である。）これらは、「責任ある自己実現力」や「諸課題を解決していく判断力、創造力、実践力」、さらには「多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力」を修得する科目群である。

その他、キャリア教育のための科目群である「キャリア科目群」、コンピュータ資格のための「関連科目群」を配置している。

なお以上は、平成28年度入学生より適用の教育課程であり、平成27年度以前の入学生については、専門・基礎科目、専門・基幹科目、専門・展開科目にマネジメント専攻向けの科目、心理専攻向けの科目、また、マネジメントに必要な英語コミュニケーション関係の科目群、キャリアデザインの科目群を体系的に配置している。

- ② 子どもコミュニケーション学科では、まず、専門教育科目群の基礎科目に「子どもコミュニケーション」を置き、コミュニケーションスキルの基礎について学ぶ。

続いて「子どもボランティア入門」「教職概論」「教育原理」「子ども保育の原理」「発達心理学」「教育心理学」「教育課程論」「教育方法の理論と実践」「教育社会学」など、「教育・保育に関する幅広い教養と専門的知識、技能」を修得するための科目群を配置している。

次に「教育・保育に関する幅広い教養と専門的知識、技能」及び「多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力」を修得するための科目群であり、幼稚園教諭一種免許状・保育資格取得の科目、そして小学校教諭一種免許状・特別支援教諭一種免許状の科目でもある科目群を、展開科目として配置している。

専門的なゼミナール科目としては、3年次に「子ども実践ゼミ」4年次に「卒業研究」を配置している。「教育・保育実践を通して豊かな人間性を涵養するとともに、責任ある自己実現能力を習得する」科目であり、「教育・保育に関する幅広い教養と専門的知識、技能」及び「多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力」を修得する科目の集大成ともなっている。

また、教員免許状・保育士資格取得以外の科目であるが、子どもへのコミュニケーション能力育成等に必要科目として、「子どもの疾病と対策」「小児救命救急法」「臨床心理学」「虐待援助論」「施設演習」「青年の発達心理」などを、また、外国人が多い地域の状況を考慮して「ポルトガル語Ⅲ」「ポルトガル語Ⅳ」「ポルトガル語会話Ⅰ」「ポルトガル語会話Ⅱ」「外国人の子どもへの教育」などを配置している。

キャリア科目としては、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」などの科目を配置しているところである。さらには「リーダーシップを発揮する力」を修得する科目であり、4年生大学の教育者として将来の教育社会を担うリーダーを育成する科目として、「リーダーシップ論」「教育行財政論」「教育経営

論」を配置している。

このように、本学では、教育課程編成方針に沿い、教育課程の体系的編成を行っている。

#### [教授方法の工夫・開発]

##### ①DiCoRes プログラム

教授方法の工夫としては本学では子どもコミュニケーション学科を中心に、全学的に運用されている DiCoRes プログラムがある。これは、社会人基礎力の養成を基盤にしつつ、学生の実践力を継続的、体系的に養うために、カリキュラムの中心に据えて展開する本学オリジナルの実践力養成プログラムである。DiCoRes プログラムは Di(Dialogue 対話)、Co(Collaboration 協同)、Res(Responsibility 責任)を意味し、「責任ある対話と協同」を主軸としてコミュニケーションスキルを磨くことを目的としている。

例えば子どもコミュニケーション学科では、具体的には次のような内容となる。

1 年次 保育・教育者の実際を知る「コミュニケーション演習Ⅰ」



2 年次 子どもの興味を引き出す「コミュニケーション演習Ⅱ」



3 年次 子どもの学びを深める「子ども実践ゼミ」



4 年次 教育者・保育者として一人前になる「卒業研究」

このように本学では、教育方針に沿った教授方法の工夫・開発を行っている。前述の長期フィールドスタディもこの DiCoRes プログラムの発展形である DiCoRes プラスとして位置づけられており、この長期フィールドスタディ（長期学外学修プログラム）の導入により、教育改革を促進していく。

##### ②登録単位数の上限設定と GPA

単位制の趣旨を保つための工夫として、履修登録単位数の上限設定について、全学とも半期 24 単位に設定し、GPA3.0 以上の学生に対して次学期の可能単位数を 26 単位に設定している。（なお、子どもコミュニケーション学科については、教職課程及び保育士養成課程のいずれかを履修する者は 28 単位、さらに GPA3.0 以上の学生に対して次学期の可能単位数を 30 単位に設定している。）

##### ③準備学習の指示

教員にはシラバスに必要な準備学習の指示を記載することを義務付けている。ここでは、単位制の趣旨を保つためにこの授業について大学で行う教室での授業の外に必要な時間を明示している。

##### ④教授方法の改善を進めるための組織

教授方法の改善を進めるために、教育課程について検討する機関である教務部、教育方法の改善を図る F D・S D 委員会及び大学教育改革委員会、さらには教職課

程について検討する機関である教職センターで常に教授方法の改善について検討している。

#### [教員養成課程]

##### (教員養成の計画)

浜松学院大学では、現代コミュニケーション学部地域共創学科、子どもコミュニケーション学科があり、各学科において教職課程を設置している。各学科の特色を生かした教職カリキュラムを円滑に進める上で必要な支援や連絡調整等を図るために、教職センターを設置している。センターはセンター長、センター員、そして学内の教職関連部署に所属する事務スタッフで構成されている。また、学校現場や教育委員会等での活動実績のある実務家教員も配置されており、教員養成の計画立案や就職までのサポート等も行っている。

センターでは、教職カルテ作成、各種講座運営、教育ボランティア、介護等体験、各種教育実習等の相互の連絡調整などを行っている。

本学の教職課程における計画の特色として、全学的に運用されている前述のDiCoResプログラムがある。これは、社会人基礎力の養成を基盤にしつつ、学生の実践力を継続的、体系的に養うために、カリキュラムの中心に据えて展開する本学オリジナルの実践力養成プログラムであり、「責任ある対話と協同」を主軸としてコミュニケーションスキルを磨くことを目的としている。

両学科ともにこのプログラムに沿ったカリキュラムの中、授業が運営され、教職課程についてもDiCoResプログラムに沿って教育者、保育者を育てている。そして、就職に至るまでの教員養成支援では、教職センター内に「教職相談室」を設け、きめ細かい学生指導を行うとともに、就職支援として「学校教育ひろば」も展開している。例えば、子どもコミュニケーション学科における、幼稚園、保育士養成(幼保専攻)と小学校、中学校、特別支援学校教員養成(初等専攻)入学から就職までの指導内容は以下の通りであり、地域共創学科における教員養成もこれに準じる。

##### (教職センターの活動)

教職センターは、教職課程・保育士養成課程のための様々な業務をスムーズに行うためのセンターであり、このセンターの目的は、幼稚園教諭、小・中・高等学校教諭、特別支援学校教諭あるいは保育士を目指す学生の支援をすることにある。

教職センターについては、各学科、関係部等と連携し、教職課程が円滑に推進されるよう、次の①～⑦の活動を行っている。

①教職履修カルテを作成し、学生に配布・指導

②調査・研究・資料集のサポート

③「学校教育ひろば」を科目外で開催し、教職科目の学習を補充・深化させ、

学生の「教員としての資質向上」の計画実践 以下は主な活動内容

ア 学習会

・子どもコミュニケーション学科及び地域共創学科の希望者を対象として随

時教職に関する学習会を実施

- ・長期休業中も希望者を募り、採用試験対策学習会を実施

イ 教育ボランティア活動

- ・浜松市不登校適応指導教室でのスタッフ補助活動
- ・浜松市青少年の家主題事業でのボランティア活動
- ・浜松市「かわな野外活動センター」主催事業でのボランティア活動

④教員養成協力校において、授業参観、教育活動へのボランティア活動等教育実

践活動の推進

ア 富塚小・浜松学院中学（英語免許希望者）の授業参観

イ 富塚小 6 年生へのゲーム指導

ウ 城北小通学合宿への参加

エ 教員生活体験実習

⑤静岡県、浜松市、県西部各市の教育委員会、校長会へ協力依頼  
（大学内外での教職ガイダンス、採用試験説明会等）

⑥教職センター紀要の発行

⑦教職職センターの業務検討（毎月センター会議を実施）

## 【自己評価】

教育課程及び教授方法について、まず、教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化については、地域共創学科、子どもコミュニケーション学科の両学科とも各学科の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を明確にしている。

教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発について、実際に編成方針に沿って体系的に編成され、教授方法の工夫も明確にされている。

### （3） 2 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めホームページ、大学案内及び学生便覧などで公表しているが、今後、ナンバリングやカリキュラムマップなどを作成し、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程であることを明確化していく。その中でカリキュラム・ポリシーと卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との一貫性についても明確化していく。

単位制度の実質化として、シラバスに必要な準備学習の明示を行い、履修登録単位数の上限設定を行っているところであるが、学生の単位取得状況等を検証し、その上限設定が単位制の趣旨に照らして適切であるかさらに検討していく。

教授方法の改善を進めるために教育課程について検討する機関である教務部、教育方法の改善を図るFD・SD委員会及び大学教育改革委員会で検討し、さらに教授方法について改善を図っていく。

## 【エビデンス集 資料編】

【資料 2 - 2 - 1】平成 29 年度学生便覧（F - 5）（P8～10, P43～P76, P86～87, P126～127）

【資料 2 - 2 - 2】平成 29 年度講義要項（シラバス）（F-12）

## 2 - 3 学修及び授業の支援

### 《2 - 3 の視点》

#### 2 - 3 - ① 教員と職員の協働並びに T A（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2 - 3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

##### (2) 2 - 3 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

#### 2 - 3 - ① 教員と職員の協働並びに T A（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### [事実の説明]

#### ① 教職員協働による学生への学修及び授業支援

教員と職員で組織される運営会議や本学教育改革委員会において学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制の在り方などを検討し、これも教員と職員で組織される教務部を中心として、各ゼミナール担当教員や授業に対して、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を周知するように図ってきた。具体的には教員と職員が協働で以下のような取り組みを行っている。

##### ア 新入生へのオリエンテーション及び学期ごとのオリエンテーション

新入生のみでなく学期ごとに各学年に対して、履修指導（教務部教員及び職員）、学生生活指導（学生部教員及び職員）、就職指導（就職支援部教員及び職員）を教職員協働で行っている。

##### イ ゼミとの協働

学生は 1 年から 4 年まで全員ゼミに所属しており、事務組織である教務グループの職員だけでなく、学生のアドバイザーに任命されたゼミ教員が履修上の指導も行っている。

#### ② オフィスアワー制度

全教員が、週に一回、昼休みの 50 分に加えて 1 授業時間分の 90 分のオフィスアワー（教員が研究室で必要に応じて学生個別に指導する時間帯）を設けている。

教員はあらかじめ学生に周知したその時間帯に必ず研究室に在室し指導に当たる体制が整えられている。

#### ③ 中途退学者、停学者および留年者の対応策

中途退学者、休学者の防止、予防について、次の対応策を行っている。

ア 教員によるアドバイザー（ゼミ担当教員）を学長が任命し、個々の学生に対

して必要に応じて、個別相談、個別指導を懇切丁寧に行っている。

イ GPA を利用し、GPA が 2 期連続に 1.0 未満の学生に対して、本人及び保証人出席の上で、学部長嚴重注意を行っている。また、1 期のみ 1.0 未満となった学生

には学科長が指導を行っている。「なぜ、GPA が低いのか」成績不振の原因を明らかにして適切に指導することによって学生の勉学支援を行っている。

ウ 授業について 3 回連続休んだ学生に対して、教務グループの職員が学生を掲示で呼び出し、欠席の原因を聞いて出席を促す指導を行っている。さらには、アドバイザー（ゼミ担当教員）と連携し、電話・メール等で確実に状況を把握し必要に応じた指導を行っている。

#### ④学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組み

ア 授業評価アンケートを前期・後期の授業終了前に年 2 回実施している。（但し、履修者が 5 名以下の科目、ゼミ等を除く。）

アンケート結果の分析結果について学部長を中心とした FD 委員会で再度分析、評価し、授業体制の改善に役立てるほか、担当教員に各授業アンケート結果をフィードバックし、直接的に授業改善に役立てるようにしている。

イ 卒業生に対して、卒業生満足度調査を実施し、学生サービスの向上に役立てている。

### 【自己評価】

学修及び授業の支援については、教職協働の実施体制などを適切に整備・運営している。オフィスアワー制度、退学者等の対応策、学生の意見を汲み上げる仕組みについても、充実した対策を行っている。

### (3) 2 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教務部を中心として、教職協働により、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているところである。教育活動を支援する TA 等については、特に教育実習・保育実習について、実習の補助をする助手について検討していく。

退学者、休学者の予防については前述のとおりであり、退学者の原因の分析なども行っているところであるが、その改善方策について、喫緊の課題として検討していく。

### 【エビデンス集 資料編】

【資料 2 - 3 - 1】平成 29 年度運営組織および校務分掌

【資料 2 - 3 - 2】平成 29 年度前期オフィスアワー表

【資料 2 - 3 - 3】平成 29 年度学生便覧(F - 5, P19~20)、履修に関する規程  
(第 8 条及び第 9 条、P126~127)

【資料 2 - 3 - 4】授業評価案内通知、授業評価用紙、授業評価結果、授業自己点検・

評価報告書

【資料 2 - 3 - 5】卒業生満足度調査用紙、卒業生満足度調査結果

**2 - 4 単位認定、卒業・修了認定等**

≪2 - 4の視点≫

**2 - 4 - ① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

(1) 2 - 4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2 - 4の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

**2 - 4 - ① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**  
【事実の説明】

本学では、単位の認定については、大学設置基準 21 条（単位）を基礎とし、「浜松学院大学学則」の第 25 条及び第 27 条に規定し、これにそって厳正に実施している。

卒業の要件については、大学設置基準第 32 条（卒業の要件）を基礎として、「浜松学院大学学則」第 33 条、34 条及び第 35 条に要件を定め、厳正に実施している。単位認定、卒業認定について、基準を明確化し、厳正な対応を行っている。

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については以下のようになっており、ホームページ、大学案内及び学生便覧等で公表しているところである。

[現代コミュニケーション学部のディプロマ・ポリシー]

現代コミュニケーション学部は、以下に掲げる知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（現代コミュニケーション）の学位を授与します。

1. 高潔な倫理観に立って、他を思いやることができる豊かな人間性を身につける。
2. 地域やグローバル社会に対応できる幅広い教養と専門的知識を活用して、課題

解決できる力を身につける。

3. 実践練磨の場における共生協調能力を身につける。

[地域共創学科のディプロマ・ポリシー]

1. 高潔な倫理観に立って、地域を愛し、地域に貢献することができる豊かな人間性を身につける。
2. グローバル化し、変容する地域社会に対応できる幅広い教養と実践力を活用して、地域社会の課題を解決できる力を身につける。
3. 地域社会におけるさまざまなフィールドにおいて「実践練磨」の場に生きる共生協調能力を身につける。

[子どもコミュニケーション学科のディプロマ・ポリシー]

1. 高潔な倫理観に立って、慈愛をもって子どもとかかわることができる豊かな人間性を身につける。
2. 変革する教育・保育、子ども社会に対応できる幅広い教養と実践力を活用して課題解決できる力を身につける。
3. 教育・保育現場における「実践練磨」の場に生きる共生協調能力を身につける。

#### ① 単位について

通常の単位認定については、学則第 27 条「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、学長は所定の単位を与える」により行われている。

また、学則に従い、次の単位認定を行っている。

ア 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等

イ 大学以外の教育施設等における学習。

ウ 入学前の既修得単位の認定

本学では進級要件は設定していない。卒業認定については、学則第 33 条に従い、行っているところである。

なお、本学では、シラバスに「成績評価方法」「成績評価基準」を明示し、各授業科目の単位取得に必要な要件を明示しているところである。

成績評価基準については、秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、不可（59 点以下）の 5 種類とし、可以上を合格としている。

#### ② 進級について

本学では進級要件は設定していないが、特に教員免許状や保育士資格取得に必要な実習について、実習に必要な基礎的な科目を履修していない学生に対して履修を認めない規定を設け、学生に対して（特に教員になる者としての）教育の質の保証をしている。

#### ③ 卒業要件について

卒業要件については、地域共創学科、子どもコミュニケーション学科とも 124 単位が必要であり、また、その他、細かく決められているところである。それについては、学則及び学則別表に明示され、学生に周知されている。

学則には、第 33 条に「本学を卒業するためには、学生は 4 年以上在学し、別表に定めるところにより、124 単位以上を修得しなければならない。」と定められ、また、第 34 条に「本学に 4 年以上在学し、本学則に定める授業科目授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。」と定められており、卒業判定にあたっては、この学則に従い、卒業判定会議を前期末及び後期末に行い、各職員からの意見を聴き、学長が認定している。

### [自己評価]

単位認定、卒業判定については、学則に従い、厳正に対応されている。



### (3) 2 - 4 の改善・向上方策（将来設計）

学生に成績を明示する成績表について、現在の成績表では、学生が自身の卒業可能な単位の修得状況について確認することが困難な状況であることから、教務システムを刷新し、学生が履修について計画的に取り組むよう改善を図っていく方針である。

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について、両学科必修の科目であり学修の集大成である「卒業研究」において口頭試問等により厳格に評価し確認した者の単位を認定する等を行うことで、卒業時の卒業認定・学位授与を確認していく制度を実施していく。

#### [エビデンス集 資料編]

【資料 2 - 4 - 1】平成 29 年度学生便覧（P8～10, P86～88, P102～103, P130～131）

## 2 - 5 キャリアガイダンス

### ≪ 2 - 5 の視点 ≫

#### 2 - 5 - ① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2 - 5 の自己判定

「基準項目 2 - 5 を満たしている。」

##### (2) 2 - 5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2 - 5 - ① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### [事実の説明]

キャリア支援に際しては、それぞれの学科の特性をふまえ、学生が卒業後に着実に職業的自立を達成していくことができるよう、1 年次からキャリア支援科目を全員履修すべき科目としてカリキュラムに組み込んでいる。具体的には、入学直後から卒業に至るまで、以下のとおりきめ細かく段階をふんだキャリア形成支援を行っている。

##### [就職支援部]

就職支援を担当する部署としては、校務分掌で割り当てられた教員と職員からなる「就職支援部」（2014 年度までは「就職インターンシップ部」）が中心となり、就職支援体制の検討や、就職支援に関するさまざまな取り組みの実践にあたっている。就職支援部は、毎月定例の会議を開いて本学の就職支援のあり方について検討を行い、必要に応じて教職センターや教務部などとも連携しながら、就職支援の充実を図っている。

就職に関する学生からの相談や、就職活動中の学生に対する支援は、就職支援部に

所属する職員からなる「就職支援室」が行っている。就職支援室では、3年次から全学生に対する個別面談の実施、履歴書やエントリーシートの書き方の指導を行い、実践的なサポートを手厚く行っている。

求人情報については、学生の希望をふまえ、地元企業を中心に、十分な求人情報を確保し、それを学生に的確に提供することのできる体制を整えている。さらに、必要に応じて、教職員が保育園、幼稚園、さまざまな企業や団体を訪問し、求人情報の収集には万全を期している。

また、就職支援にあたっては学内のリソースだけではなく、新卒応援ハローワークや社会的スキルトレーナー、キャリアカウンセラーなど、必要に応じて学外のリソースも積極的に活用し、常に適切な支援が実施できるように心がけている。

[各種の実習、ボランティアおよびインターンシップ]

地域共創学科では、学生のキャリア意識や職業人意識を形成するための重要な機会として、「インターンシップ」を3年次科目に設置し、積極的な履修を呼びかけている。毎年、地元の企業や団体からもインターンシップの受け入れに関して積極的な協力を仰いでおり、多くの学生が履修している。

子どもコミュニケーション学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭を養成するという学科の特性上、必要に応じてさまざまな実習科目を開設している。また、資格取得のために必修となっている実習科目にとどまらず、学生が自主的に自らの資質を向上させるための機会としてボランティアの機会も設けており、現場で実際の業務に取り組むことを通して高度な実践力を身につけることができる支援を行っている。

【資料2-5-1】

[各種のガイダンス、業界・企業研究、講座の実施]

全学年で、夏期休業、春期休業明けの、新学期や新学年が始まるタイミングで就職関連のガイダンスを行っている。ここでは、長期休業中の活動の振り返りをうながし、就職に向けた自己PR材料の蓄積の点検を呼びかけるとともに、新学期や新学年において、自分の弱点の補強につながるような科目履修を行うよう指導している。

キャリア支援科目の「キャリアデザイン」の授業では、就職に向けての意識の涵養と並んで、業界や企業に関する研究の機会を設けている。また、外部講師を招聘し、就職に向けた実践的な知識やスキルを習得する機会も設けている。

さらに、課外でも、就職試験対策講座、保育職試験対策講座、教職教養試験対策講座など、ニーズに応じてさまざまな講座を開設している。

子どもコミュニケーション学科では、クラス担当のキャリア支援を軸に、1年次に教育者・保育者を目指す者としての自覚を高めることを目的とした「子どもコミュニケーション」を学科教員がオムニバス形式で行い、2年次には保育・教育の望ましい実践の在り方を構想、プランニングする「コミュニケーション演習」を開設し、3年次の「キャリアデザインⅠ」へとつなげている。

【資料2-5-2】 【資料2-5-3】

**〔他大学と連携した企業セミナーと情報交換〕**

実際の就職活動が3月にスタートするにあたり、近隣の6大学と連携しながら、3年次の春期休業中に浜松地域の企業を招いて「浜松地域企業セミナー」を実施している。毎年、数多くの企業が集まるため、就職活動に向けた動機づけや企業研究の機会として貴重な場となっており、学生にも積極的な参加を呼びかけている。

また、本学は県内の大学でつくる「静岡県学生就職連絡協議会」に加盟している。同会は、県内の大学に在籍する学生の就職活動を円滑に進めていくことを目的とする会であり、就職支援に関わるスタッフのスキル向上や、就職支援体制のさらなる充実、学生の就職状況、県内の企業の求人動向などに関する情報の収集に役立っている。3年次12月には業界研究を主たる目的とした就職支援セミナーを実施している。就職活動に取り組む前の準備の一環として、学生に積極的な参加を呼びかけている。

さらに、日本私立大学協会が毎年開催している「日本私立大学協会就職部課長相当者研修会」には、就職支援担当の職員が必ず参加し、大学生の就職状況をめぐる最新の動向の把握に努めるとともに、職員の資質向上として活用している。

**【資料2-5-4】 【資料2-5-5】**

**〔大学教育・学生支援推進事業に採択〕**

平成16年（2004年）の開学以降、本学は少人数の大学であることのメリットを活かし、一人ひとりの学生に対してきめ細かな目配りをおこなうことを旨として就職支援に取り組んできた。そして、平成21年（2009年）には、こうした取り組みにもとづいた就職支援プログラムである「ニーズの多様化に対応するオーダーメイド型の就職支援」が、文部科学省が募集した「大学教育・学生支援推進事業」に採択された。

このプログラムは、企業の求人傾向の変化や、学生が希望する業種や職種の多様化にともない、就職活動に際して、学生が必要としている支援も急速に多様化していることをふまえ、それに対応可能な就職支援プログラムの構築を目指したものである。主要な取り組みとしては、一人ひとりの学生の就職活動状況や必要とする支援のデータベース化と、それにもとづく個別のニーズによりきめ細かく対応した就職支援の実施などがあげられる。

なお、本プログラムで培ったノウハウは、事業採択期間終了後も、引き続き本学の就職支援において活用されている。

**【資料2-5-6】**

**〔自己評価〕**

地域共創学科、子どもコミュニケーション学科ともに、毎年良好な就職率を維持している。このことは、ここまで述べてきたさまざまなキャリア支援策が、着実な成果をあげていることの証しであるといえる。以上から、本学における教育課程内外を通じてのキャリア支援に関する体制は、おおむね整備されていると判断している。

### (3) 2 - 5の改善・向上方策（将来計画）

両学科ともに、数値的に現される就職率は良好な状況にあるが、それを維持しつつ、さらなる就職支援の充実を図っていく。

地域共創学科では、一般企業や各種の団体への就職がほとんどであり、そうした就職の支援が中心になる。平成 27 年（2015 年）度の 4 年生から、就職活動時期が変更になったが、平成 28（2016）年度の 4 年生から、就職活動時期が再度変更となった。そのため、就職活動に関する最新の動向に常に注意を向けつつ、適切な時期に適切な支援を提供することができるよう、体制を整備していく。また、近年、地域共創学科では課外に行う各種の講座への出席数が減少傾向にあるため、キャリアデザインに組み込むことのできる講座を極力組み込むようにするなど、出席率向上に努める一方、課外で実施する場合の支援内容と出席率向上対策を図っていく。

子どもコミュニケーション学科では、学科の特性上、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭などの採用試験に合格することを前提とする就職支援が中心になる。そのため、必要に応じて教職センターなどと連携しながら、採用試験対策をさらに強化していく。

なお、両学科の学生に共通する課題として、基礎学力、一般教養、時事問題などに弱点を抱え、そのせいでせつかくよい資質を持ちながらも、採用試験の初期段階で不合格となってしまう学生が少なくないように見受けられる点があげられる。必要に応じて他の部署とも連携しながら、こうした弱点の克服にも取り組んでいく必要がある。さらには、早期退職者が顕著な昨今、ホームカミングデイなどを実施し卒後支援にも力を入れていく。

#### 【エビデンス集 資料編】

【資料 2 - 5 - 1】 インターンシップの受け入れ先・履修状況

【資料 2 - 5 - 2】 キャリア支援科目の開講状況

【資料 2 - 5 - 3】 各種の講座の開設状況

【資料 2 - 5 - 4】 合同企業セミナーの参加企業・学生の状況

【資料 2 - 5 - 5】 求人数に関する情報

【資料 2 - 5 - 6】 GP プログラムの全体像

### 2 - 6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

#### 《2 - 6 の視点》

2 - 6 - ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2 - 6 - ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### (1) 2 - 6 の自己判定

「基準項目 2 - 6 を満たしている。」

#### (2) 2 - 6 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

## 【事実の説明】

教育目的の達成状況の判定については、学長を中心とした大学教育改革委員会で行っている。教務部などの各部、各委員会からの事業報告書及びFD委員会からの報告に基づき、教育目的の達成状況について判定・評価している。

本学の教育内容・方法及び学習指導等の改善については、FD委員会で行っている。教育内容・方法及び学習指導等の改善と比較して、教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫については、十分とはいえ、今後検討を図る。

### 2 - 6 - ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況の判定、評価の方法の工夫・発展については、本学で作成された事業報告書及びFD委員会からの報告に基づき、教育目的の達成状況について判定・評価している。

教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫については、未だ十分とは言えない状況である。

### 2 - 6 - ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学習指導等の改善については、FD委員会で行っている。FD委員会は、平成28年度については、7月20日に開催し、教育内容・方法及び学習指導等の改善に向けての評価について検討した。

評価結果については以下のように行っている。

#### ① 授業評価アンケートについて

前期・後期の授業終了前に実施。開講科目全科目（但し、履修者が5名以下の科目、ゼミ等を除く。）

ア FD委員会（委員長：学部長）がチェック。

→ インターネットで結果（総評）を公示。場合によっては（特に問題ある結果があった場合）、担当教員へ直接指導する。

イ アンケート実施後、専任・非常勤にアンケート集計結果を送付、フィードバックする。

授業担当教員が結果から自己の授業を分析、報告書をFD委員会へ提出。内容確認後、PDF化し、イントラネット（学内ホームページ）で公表し、学生にフィードバックしている。また、各授業の授業評価アンケートの結果そのものをコメントと一緒に教務グループ内で冊子体にして、事務局内で開示している。

#### ② 教員相互の授業参観について

現在は、前期及び後期の各一回実施している。

平成28年度前期 - 83.3%の参加率。（29名中25名の参加）

平成28年度後期 - 75.9%の参加率。（29名中22名の参加）

平成27年度 - 78.5%の参加率。（28名中22名の参加）

#### ③ 学生満足度調査の実施

学生満足度調査については、卒業生を対象に卒業生満足度調査として平成27年

度より実施している。項目としては、「授業・教育課程について」、「大学の施設及び支援体制について」、「キャンパスライフについて」でアンケートを実施している。

平成 28 年度の卒業生満足度調査から、満足度は高いと考える。

### **[自己評価]**

教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫について一層工夫する。平成 27 年度、本学の長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）が、大学教育再生加速プログラム（AP）に採択された。このことを契機として、さらに教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫について発展させていきたい。

### **(3) 2 - 6 の改善・向上方策（将来計画）**

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価として、前述の授業評価アンケート、学生満足度調査、教員相互の授業参観、さらには、学修時間調査、資格取得状況の調査、就職状況の調査を行っている。

特に、授業評価アンケートについては、結果を直接担当教員へ伝え（フィードバックし）、授業改善に活かしているが、授業への学生満足度調査、学修時間調査については、今後分析・検討結果を教育改善につなげていく。

### **[エビデンス集 資料編]**

【資料 2 - 6 - 1】 大学教育改革委員会規程

【資料 2 - 6 - 2】 FD・SD 委員会議事録

【資料 2 - 6 - 3】 授業評価案内通知、授業評価用紙、授業評価結果、授業自己点検・評価報告書

【資料 2 - 6 - 4】 授業参観通知

【資料 2 - 6 - 5】 卒業生満足度調査用紙、卒業生満足度調査結果

## **2 - 7 学生サービス**

### **《2 - 7 の視点》**

**2 - 7 - ① 学生生活安定のための支援**

**2 - 7 - ② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用**

### **(1) 2 - 7 の自己判定**

「基準項目 2 - 7 を満たしている」

### **(2) 2 - 7 の自己判定理由（事実説明および自己評価）**

**2 - 7 - ① 学生生活安定のための支援**

#### **[事実の説明]**

[学生サービス・厚生補導の組織の機能]

学生サービスおよび厚生補導の観点から、本学には学生部が設置されている。メンバーは、教員6名（地域共創学科3名・子どもコミュニケーション学科3名）と職員4名で構成されており（年度によって人数の増減有）、月1回定例の会議を開催している。その内容としては、無断駐車や喫煙マナーなど学生生活上の問題提起から、新入生歓迎会・サマーフェスティバル、学園祭といった学生主体の行事の計画・運営に関する事など、多岐に亘る。その内容を審議し、掲示やメールを通して、教職員および学生への情報提供および共有を図っている。

また、学生の自治組織として学友会が存在する。学友会は、上記に示した新入生歓迎会から卒業パーティーに至るまで、年間を通して各種イベントの企画・運営に携わり、学生に対し、満足度の高い学生生活を送ってもらえるよう、日々努めている。

【資料2-7-1】

[奨学金などの経済的支援]

① 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構（以下、機構）の奨学金は、全国に約270万人いる大学生のうち、30%以上にあたる者が貸与されているが、本学においても、この数値は同様である。この奨学金は、本学学生においても経済的支援に大きく役立っている。

そのような状況下において、今年度から大学推薦枠数の判断基準として、卒業生の奨学金返還率が最も重視されることとなった。奨学金の採用方法には、主に予約採用と在学採用の2種類が存在するが、予約採用（進学採用）の学生と異なり、在学採用は大学入学後の申し込み制で、事前に人数を推測することは難しい。そのため、機構から指示のある推薦枠数には、ある程度の余裕を持つておくことが必要不可欠である。

本学では、返還率を上げる取り組みとして、機構から貸与を受けた4年生に対しては、卒業前に返還に関する事前指導を行い、延滞することのないよう指導を行っている。また、その他の在学学生に対しては、返還時の月額金額等、早期の段階から指導を目的とした定期的な面談を実施し、借りすぎることなどが無いよう、助言を行った。

【資料2-7-2】

② 本学一般奨学金および特別奨学金

本学では、月額30,000円貸与型（一般奨学金）と授業料半期分相当貸与型（特別奨学金）の奨学金制度を構築している。例年、この奨学金を希望する者も少なくない。そのため、本学に在籍する日本人学生をはじめ、永住権を持たない留学生、家計急変者などへの貸与を行っている。なお、奨学金貸与に関する規程ならびに条件は、日本学生支援機構奨学金と同等の内容にしている。

【資料2-7-3】 【資料2-7-3-①】 【資料2-7-3-②】 【資料2-7-3-③】

【資料2-7-3-④】 【資料2-7-3-⑤】 【資料2-7-3-⑥】

【資料2-7-3-⑦】 【資料2-7-3-⑧】 【資料2-7-3-⑨】

【資料2-7-3-⑩】 【資料2-7-3-⑪】 【資料2-7-3-⑫】

【資料 2-7-3-⑬】 【資料 2-7-3-⑭】 【資料 2-7-3-⑮】

【資料 2-7-3-⑯】 【資料 2-7-3-⑰】 【資料 2-7-3-⑱】

### ③ 研修

上記(1)(2)で明記した通り、特に第二種奨学金の事業費は減少していくことが予想される一方、今後も奨学金貸与学生は現状維持、または増加する可能性が高い。奨学金担当職員は、各種研修会へ積極的に参加し、機構の方針、また将来的な構想を早期の段階で把握するとともに、さらなる知識向上を努める。

#### [課外活動への支援]

##### ① サークル

現在、本学には 26 サークル（体育系 10・文化系 16（平成 29 年 5 月 1 日現在））が存在する。教員や保育士を目指す学生が多いこともあり、子供を対象とした各種イベントへ参加する団体やボランティアに関する団体などが存在する。

ボランティア活動を行っているサークルは、東日本大震災以降、災害ボランティアへの参加者を募り、定期的な活動を行っている。その際の旅費等に関しては、一部学友会費より補助金として支出している。また、よさこいサークルや地域交通サークル（本学付属高校の鉄道研究会との合同を含む）は、各地域で開催される各種イベントに参加しており、日頃の成果を発揮する機会が設けられている。これらのサークルは、学友会主体のイベントである新入生歓迎会やサマーフェスティバルにも参加しており、新たなメンバー獲得のために積極的な勧誘をしている。そして、学園祭時においても、模擬店の出店やパフォーマンスを通して、サークルのアピール活動を行っている。【資料 2-7-4】

##### ② 学友会

学園祭をはじめとして、クラブ・サークル活動やサマーフェスティバル、クリスマス会等、協働と交流の場において、学友会の活動における後方支援を行っている。士気の高い、そして限られた人数で活動している学友会には（平成 28 年度は 11 名）、交流のある他学生の協力が不可欠である。入学式直後には、新入生歓迎会を実施し、サークル紹介を行うとともに、学友会への勧誘も行っている。

また、サークル費の配布や全学生を一堂に会する総会など、上記以外にも多くの業務を行っている。特に総会においては、学生からの意見や要望事項の検討を行う機会としている。

【資料 2-7-5-①】 【資料 2-7-5-②】

#### [健康・生活などの相談・心的支援]

##### ① ハラスメントへの対応

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとするハラスメントを防止し、学生の人権保護を行っている。特に、教育の場で起こりやすいアカデミックハラスメントには最大限注視し、不登校や休学に追い込まれる学生がないよう努め



ている。万が一、問題が生じた場合は、迅速に対応し、全教職員が危機意識を持っていけるように周知徹底を行い、ハラスメントのないキャンパスづくりの方向性を議論し、解決策とその後の方向性を討議するよう努めている。

また、全学生に配布している学生便覧にも、ハラスメントに対する対応などの詳細は明記している。

【資料 2 - 7 - 6】 【資料 2 - 7 - 7】

## ② 学生相談体制およびメンタルヘルス

学業・課外活動・進路・健康（精神不安定）等、学生生活のあらゆる側面で学生が抱える悩みや不安、問題に対し、生活全般のサポートを行っている。同時に、相談の背後にある悩みや不安、問題にも視点をあて、教職協働という視点に立ち全体で個々の学生を受け止め、情報交換・共通理解・連携を密にしながら対応を進める中で、学生のより良い成長・発達を支援できるように努めている。

本学では、臨床心理士資格を有するカウンセラーを週 1 回配置しており、主に保健相談室ならびに学生支援グループが窓口となり、学生からの相談を充実かつ容易にするよう努めている。

今後も、各ゼミナール担当教員、さらには入試担当や臨床心理士（緊急性を要する場合）とも連携を図り、メンタルヘルスクエアを高めるよう不断のきめ細かな対応をしていく。

【資料 2 - 7 - 8】 【資料 2 - 7 - 9】

## ③ 保険

本学では、学生教育研究災害傷害保険（通学の特約を含む）に全員加入している。この費用に関しては、大学側が費用を負担しており、いかなる場合にも対応できるように努めている。現在、学生賠償責任保険においては、学生教育研究災害傷害保険同様、全員加入型にするかどうか検討を重ね、平成 27 年度後期からの加入を実施している。なお、学園祭など、食物を扱う場合などには、生産物賠償保険などに適宜加入している状況である。

## ④ キャンパス内およびその周辺の全面禁煙の実施

学生からの要望により、平成 25 年度から受動喫煙防止のため、キャンパス内及び周辺（正門及びバス停付近を含む）の全面禁煙を施行した。本学の学生の中には、教員や保育士を目指す者が大半を占めており、学生指導に関しては、教職員の連携も必要不可欠であったため、その実現に努めた。

また、新入生に対しては、全面禁煙を周知するとともに、警察署や保健所と連携したセミナーの実施も行った。さらなる周知徹底を目的として、適宜規程の見直しならびに教職員の定期的な見回りを実施している。

## 【自己評価】

① 学生生活を安定させるための本学独自の奨学金貸与制度や、保健相談室と臨床心

理士が中心となり、メンタルヘルスに関する部分に関しても、十分に体制は整っていると判断している。

- ② 教職員の組織として、学生部会が存在することで、如何なる問題に対しても、早急に対応し回答を出すことができている、小規模な大学のメリットを最大限に活かすことができていると判断している。
- ③ 学生の自治組織である学友会と密に連絡を取り合うことで、各イベントに関する方向性や学生全体の意図していることを明確に把握することができている、補助金を給付することで満足度の高い活動ができていると判断している。

## 2 - 7 - ② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用 【事実の説明】

学生部は、定期的に学友会所属の学生と話し合いの機会を持っている。学友会主催のイベントをより良いものにするため、事前打ち合わせをはじめ、事後の反省会も実施して学生の意見や要望を把握と分析を行っている。また、年2回学友会主催で学生参加型の総会を開催しているものの、ゼミ長以外の参加者が多いとは言えず、学生からの意見の汲み上げが十分とはいえない。学長自ら教鞭をとり、直接学生に対して指導していることもあり、学長と学生の距離が非常に近く、講義の不明点や疑問点以外にも、頻繁に接する機会に恵まれている。その結果、学生の意見を直に感じることができる環境にあるため、整備や改善に対するスピーディーな対応が可能である。

また本学では、【資料2-7-6】【資料2-7-7】【資料2-7-8】【資料2-7-9】に示したように、ハラスメント相談委員会や学生相談委員会を開設しているものの、利用者はそれほど多い状況ではない。主に、保健相談室（常勤）ならびに臨床心理士（週1回）が対応しているが、顕在化しているのは少数である。潜在的な需要を把握するためにはオリエンテーションなどにて、学生に案内をしていくことが必要不可欠であると考えられる。

【資料2-7-10-①】 【資料2-7-10-②】

### 【自己評価】

- ① 新入生歓迎会や学園祭など、学生自身が中心となって行うイベントに関しては、学友会と定期的に面談や話し合いを行うことにより、意見の吸い上げや方向性の把握などの体制づくりにはできていると判断。
- ② 平成27年度、厚生施設は、体育館をはじめとして改修工事を行い、平成28年の年度初めに予定していた工程を終了した。学生の意見や要望を受け入れることにより、最良の方法で講義やサークル活動ができる環境が整備されるよう適宜討議を進めている。

### (3) 2 - 7の改善・向上方策（将来計画）

- ① 例年、奨学金制度に関して、十分に理解ができていない学生がいる。また、本学独自の奨学金制度においても、在学途中に質問してくる学生もいることから、入学直後や年度初めなど、適宜周知していく必要があると考えられる。

- ③ 学生相談室の利用拡充に努める必要があると考えている。上記でも記述したように、潜在需要の掘り起こしが不足していることも否めない。年1回実施される健康診断等において、顕在化させられるよう努める必要があると考えられる。
- ③ 学生生活の満足度に関するアンケート調査など、定期的実施していく必要がある。学友会とは適宜議論を重ねているものの、偏った意見である可能性も否めない。学生全体の意見を集約するためにも、学友会総会の充実とアンケート調査の実施の必要性を考えている。

### **【エビデンス集 資料編】**

- 【資料編 2-7-1】 学生部担当教職員一覧
- 【資料編 2-7-2】 日本学生支援機構奨学金貸与者
- 【資料編 2-7-3】 本学一般奨学金および特別奨学金貸与者
- 【資料編 2-7-3-①】 奨学金希望調査票
- 【資料編 2-7-3-②】 奨学生願書
- 【資料編 2-7-3-③】 奨学生採用決定について（通知）
- 【資料編 2-7-3-④】 奨学生採用決定通知
- 【資料編 2-7-3-⑤】 奨学金口座振替申込書
- 【資料編 2-7-3-⑥】 奨学金借用証書
- 【資料編 2-7-3-⑦】 奨学金借用証書
- 【資料編 2-7-3-⑧】 奨学金振込口座届
- 【資料編 2-7-3-⑨】 奨学金振込口座資料
- 【資料編 2-7-3-⑩】 返還誓約書
- 【資料編 2-7-3-⑪】 誓約書
- 【資料編 2-7-3-⑫】 奨学金返済明細書
- 【資料編 2-7-3-⑬】 返還誓約書
- 【資料編 2-7-3-⑭】 奨学金返済明細書
- 【資料編 2-7-3-⑮】 奨学金返還説明会配布資料
- 【資料編 2-7-3-⑯】 奨学金返還説明会配布資料
- 【資料編 2-7-3-⑰】 奨学金返還猶予願
- 【資料編 2-7-3-⑱】 奨学金返還猶予願
- 【資料編 2-7-4】 クラブ・サークル一覧表
- 【資料編 2-7-5-①】 学友会メンバー
- 【資料編 2-7-5-②】 学友会メンバー
- 【資料編 2-7-6】 ハラスメント委員会教職員一覧
- 【資料編 2-7-7】 ハラスメント相談委員教職員一覧
- 【資料編 2-7-8】 学生相談詳細
- 【資料編 2-7-9】 学生相談委員会教職員一覧
- 【資料編 2-7-10-①】 新入生歓迎会広報用チラシ
- 【資料編 2-7-10-②】 サマーフェスティバル広報用チラシ

## 2 - 8 教員の配置・職能開発等

### 《2 - 8の視点》

#### 2 - 8 - ① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2 - 8 - ② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

#### 2 - 8 - ③ 教養教育実施のための体制の整備

##### (1) 2 - 8の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

##### (2) 2 - 8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2 - 8 - ① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

##### 【事実の説明】

平成 29(2017)年度における本学の学科別教員数は、エビデンス集（データ編）【表 F-6】（全学の教員組織）に示すとおりである。設置基準上の必要な教員数・教授数は確保されており、教育課程が円滑に遂行できるよう、適切に配置されている。

また、地域共創学科では、教職課程（中学校・高等学校「英語」「英語」）に必要な教員配置、子どもコミュニケーション学科では、教職課程（幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭（知・肢・病））や保育士資格に必要な教員配置が、それぞれ適切に配置されている。

全開講科目に対する専任教員担当比率はエビデンス集（データ編）【表 2-17】（学部、学科の開設授業科目における専兼比率）のとおりであり、専門科目において専任の比率が高く、必修科目においては特に高いことから主要授業科目への専任教員の配置状況も適切であるといえる。

浜松学院大学は、「専門知識・技能」に精通した専門家を養成することを目的とした専門教育のみならず、「現代社会の理解」に優れた人間性豊かな「地域社会に有為な人材」の育成を教育目的に掲げており、その教育研究の組織を充実、発展させるように努めてきた。平成 29 年度の専任教員組織は現代コミュニケーション学部 28 人（学長を含む）であり、そのうち教授が 15 人、准教授が 5 人、講師が 8 人である。このうち女性は 9 人であり、外国人教員は 1 人である。

本学は地域社会のニーズに応じて、「経営」、「心理」、「子ども」の分野で、平成 28 年度からは「地域政策」、「観光ツーリズム」、「グローバルコミュニケーション」の分野に貢献できる人材を育成して、地域に送り出している。「地域に有為な人材を育成する」という教育目的に照らして、適切な構成となるように努めている。

##### 【自己評価】

設置基準上必要な教員数・教授数が確保されており、また、教職課程・保育士資格課程上必要な教員数も確保され、専門分野に応じた教員配置となっている。

#### 2 - 8 - ② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をは

## はじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 【事実の説明】

教員の採用・昇任に関しては、「浜松学院大学教員採用及び昇任規程」により、学長は人事委員会及び選考委員会の審議内容等を考慮して、候補者を理事長に内申し、承認を得ることとなっている。しかし、採用については教員の欠員による補充が殆どであり、教員の年齢構成や学部としての将来構想のもとに教員採用を実行することは困難な点も多い。今後、学生数を確保する中で、学内の人事委員会と連携しながら、学長や理事長のガバナンスにより、長期的観点から検討をはかっていく必要がある。

教員評価については、授業に関する自己評価を実施しており、学生からの授業内容などによるアンケート調査の集計や結果の分析及び今後の授業改善への取り組みにフィードバックできるように取り組んでいる。今後は、教員の研究業績、社会貢献、本学への貢献など総合的に評価する体制を検討していく。

### 【自己評価】

教員の採用、昇任については、学長のリーダーシップの下、公平性と透明性をもって実施されている。FD、SDについては、大学の方針をさらに共通理解するよう、より一層充実させていく。なお、SD研修においては、計画書に基づいて適切に行われている。

## 2 - 8 - ③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【事実の説明】

教養教育は主として、1、2年次にそして一部3年次で実施しており、全学的に共通で「基本教育科目」として設定されている。「基本教育科目」はコミュニケーション・スキルを身に付けるための科目群「コミュニケーション・スキル」と大学生としての教養知識を学修する「教養科目」が配置されている。

特に必修科目である「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」については5クラスの能力別クラスとし、充実した教育を行っている。

教養教育の科目配置については、全学的な科目検討の組織である教務部が各学科教員（各学科会議）の意見を聴き、また、大学教育改革委員会からの意見を反映して設定をしている。

教養教育の実施についても、特にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れたDiCoResプログラムの科目として充実を図るよう、大学教育改革委員会を中心とした教学マネジメント体制の中でも検討しているところである。

### 【自己評価】

教養教育実施のための体制は整備されていると判断できる。

## (3) 2 - 8の改善・向上方策（将来計画）

適切な教員配置と教員の質の向上は、学校教育の根幹に関わることであり、常に意

識しておくべき重要な事柄である。地域共創学科の専攻を変更したことにより、学生数が徐々に伸びてきていることから、より一層適切な教員配置と教員の質の向上に向けた取り組みを強化していく。

## 2 - 9 教育環境の整備

### 《2 - 9 の視点》

#### 2 - 9 - ① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

#### 2 - 9 - ② 授業を行う学生数の適切な管理

##### (1) 2 - 9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

##### (2) 2 - 9 の自己判定理由（事実の説明および自己評価）

#### 2 - 9 - ① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### 【事実の説明】

本学は、静岡県浜松市中区布橋の市中心部の自然環境豊かな文教地域にあり、この布橋キャンパスのほかに短期大学部が使う住吉キャンパスがある。大学設置時において、短期大学部の一部施設を除き、両キャンパスの校地、校舎は共用施設となっており、資産登録上も収容定員により按分されている。

布橋キャンパスの校地、校舎は、平成 16（2004）年度の大学開学に合わせ、現代コミュニケーション学部に必要な施設として整備し、共用ではあるが大学運営における実態としては、大学の講義はすべて布橋校舎で行われていた。平成 19（2007）年度の子どもコミュニケーション学科の設置以降、同系統の学科を持つ短期大学部の住吉キャンパスの特別教室を使用して、一部の授業が行われていたが、現在は音楽室、小児保健実習室、図工室、家庭科室、ピアノ練習室など、布橋キャンパスに徐々に特別教室が整備されてきている。

運動場も短期大学部との共用としている。同市内の約 6km 離れたところにあり、サッカー部等クラブ活動に利用しているが、日常の体育の授業は体育館で行っている。布橋キャンパスの体育館を平成 27 年度に改築し、現在は旧体育館と同等の広さを持ち、更に 2 階にサブアリーナを設置した新体育館で、体育のみならず表現系の授業など多目的な教育活動に活用されている。

両キャンパスの施設は、同一市内の約 2km 圏内の徒歩 30 分、車で約 5 分という近距離に位置しているものの、日常の授業等は、主に大学は布橋校舎、短期大学部は住吉校舎で行われている。

##### 【資料 2 - 9 - 1】

①校地・校舎等の面積

ア 収容定員数は、学部学生 640 名である。

イ 校舎敷地は、布橋キャンパスと住吉キャンパス合わせて 28,062.3 m<sup>2</sup>で、運動場、その他（駐車場）を合わせた校地の総面積は 47,576.2 m<sup>2</sup>である。大学設置基準上必要な校地面積 6,400m<sup>2</sup>（併設の短期大学部の基準面積 2,800m<sup>2</sup>を合わせても 9,200m<sup>2</sup>）を大幅に上回っている。

ウ 校舎は布橋キャンパスに 1 号館、3 号館、4 号館、5 号館、図書館、住吉キャンパスに 1 号館、2 号館、3 号館、図書館、大学会館があり、校舎総面積は 19,270.1 m<sup>2</sup>で、大学設置基準上必要な校舎面積 4,296.8m<sup>2</sup>（併設の短期大学部の基準面積 2,850m<sup>2</sup>を合わせても 7,146.8m<sup>2</sup>）を大幅に上回っている。

エ その他体育施設として両キャンパスに体育館があり、布橋体育館 1,653.6 m<sup>2</sup>、住吉体育館 1,056.4 m<sup>2</sup>である。総面積は 2,710.0 m<sup>2</sup>である。

②教員研究室等（教員研究室の概要）

教員研究室の総数は、個室 29 室、面積 802.0m<sup>2</sup>である。教員一人当たりの平均面積は 27.7m<sup>2</sup>となっている。

③講義室等（講義室・演習室・学生自習室等の概要）

大学が使用している布橋キャンパスの 1 号館、3 号館、4 号館、5 号館には、講義室 13 室に加え、ゼミ室、図工室、模擬教室、小児保健実習室、家庭科室、理科室、音楽室、パソコン教室などの演習室 14 室、実験・実習室 9 室、学生自習室 1 室などの教育関連施設が整備されている。耐震補強工事については、平成 16（2004）年度の大学開学時に行っている。

また、各講義室にはプロジェクター、DVD プレーヤー等が配置され、インターネット接続環境も整っている。

本学の情報施設には、デスクトップパソコン 46 台に、2 人に 1 台のモニターを設置した資料提示システムがある授業用演習室 DCR（デジタル・コミュニケーション・ルーム）1 室のほか、デスクトップパソコン、プリンタを使った自習ができる DCL（デジタル・コミュニケーション・ルーム）1 室がある。またノートパソコンを使用できる情報コンセントは、DCL、学生ラウンジ、図書館閲覧室、教室内などに設置され、館内は光ケーブルによる LAN 配線がされている。

学生の自習室は、パソコンを使った自習ができる DCL（デジタル・コミュニケーション・ラウンジ）のほか、学生ラウンジと図書館を開放している。

校舎内には、教育関連施設のほか、カウンセリングルーム、学生ラウンジ、学生食堂、就職相談室、クラブ室など学生のための厚生施設、教員研究室、保健相談室、事務室、会議室などの管理施設が整備されている。

また、別棟として体育館及び図書館がある。体育館は平成 27 年度に改築されており、旧体育館と同等の面積を有するアリーナ部分と、多目的な活用が可能となるサブアリーナを含む、総面積 1,653.6 m<sup>2</sup>の施設である。

図書館は布橋キャンパスと住吉キャンパス（分館）にあり、短期大学部と共用の施

設となっている。総面積は 3,235.0 m<sup>2</sup>で、閲覧席 215 席、視聴覚コーナー、少人数学習室として 3 部屋 49 座席を備えている。住吉分館を含めた所蔵図書数は 149,153 冊、定期刊行物 2,591 種類、視聴覚資料 1,449 点を数え、図書館情報ネットワーク端末により両館の図書検索が可能となっている。閉館時間は夜 19 時となっており、開館日、開館時間など利用者の要望に応じている。

図書館は、学生の学習と研究の支援に貢献するだけでなく、一般社会人や高校生へも開放しており、学生及び教職員からは、図書、視聴覚資料等の購入希望を受け付けるリクエスト制度を推進し、一層の図書館利用の利便性向上に努めている。

#### ④ コンピューター等の IT 施設の整備

本学の情報施設には、デスクトップパソコン 46 台に、2 人に 1 台のモニターを設置した資料提示システムがある授業用演習室 DCR(デジタル・コミュニケーション・ルーム) 1 室のほか、デスクトップパソコン、プリンタを使った自習ができる DCL(デジタル・コミュニケーション・ルーム) 1 室がある。またノートパソコンを使用できる情報コンセントは、DCL、学生ラウンジ、図書館閲覧室、教室内などに設置され、館内は光ケーブルによる LAN 配線がされている。

IT 施設の管理は、PC 管理室に配属された職員が導入業者と連絡を取りながら対応している。また、コンピューターに関する相談窓口としても PC 管理室が対応している。

#### ⑤ 施設・設備の安全性(耐震性)の確保

布橋キャンパスは、前県立大学短期大学部の土地、校舎を購入し、平成 16(2004)年度の大学開学に合わせ、リフォーム改修した施設である。また本学は、東海地震に係る地震防災対策強化地域にあることから、布橋キャンパス、住吉キャンパスの校舎ともに平成 16(2004)年度の大学開学時に、大部分の施設について耐震補強工事を行った。

その際に補強工事が困難とされた 2 号館は、使用を禁止された建物として残されていたが、安全確保の観点から平成 26 年度に解体することが理事会で決定され、同じく平成 26 年 3 月に行った耐震診断で強度不足が判明した体育館についても改築することが決定した。いずれも平成 27 年度に工事が完了しており、施設設備の安全性は確保されている。

#### ⑥ 施設・設備の利便性(バリアフリー等)

布橋キャンパスの校舎にはエレベーターがない。玄関には車椅子用のスロープを設けるとともに自動ドアとしており、建物 1 階の移動はできるが 2 階以上への移動手段としての設備が整備されていない。

住吉キャンパスは、平成 16(2004)年に行った耐震補強工事の際に、車椅子用のスロープや障がい者用の昇降機を階段に設置するなどのバリアフリー化の工事を行ったが、エレベーターの設置に至らず、3 階以上への移動手段はない。



### ⑦附属施設等（附属施設の概要）

本学「子どもコミュニケーション学科」及び短期大学部の「幼児教育科」の学生の学修に資するため、浜松市内に「浜松学院大学附属幼稚園」を、袋井市には認定こども園である「浜松学院大学附属愛野こども園」を併設している。地域の子育て支援に貢献するとともに、学生の実習園として、あるいは教員の研究施設として活用されている。

【資料 2 - 9 - 2】

#### 【自己評価】

本学は、両キャンパスとも施設の老朽化が進んでおり、施設設備の更新について学園全体の施設を対象とした優先順位のもとに、中・長期的な施設整備計画を策定しており、大学と短大においては、将来のキャンパス統合を前提とした計画としている。

また、校舎内のバリアフリー化も今後考えなければならない課題であると認識している。

### 2 - 9 - ② 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【事実の説明】

子どもコミュニケーション学科は指定保育士養成施設基準を遵守し、1クラスの定員は50名以下で編成している。小教室が多数ある環境を生かし、少人数教育を行っている。

履修人数が教室の座席数を超えた場合は、大教室へ教室変更することよりも、特に教育関係、保育士関係の演習形式の科目が多いことから、2クラス、3クラスに分けることで対応している。

ゼミナールについては、学生が希望する教員・ゼミナールクラスを選択することになっているが、教育効果を考え、第2希望・第3希望を聞き、10人前後の少人数のゼミナールとなるように調整している。

#### 【自己評価】

講義を行う上で学生数が適正に管理されており、基準を満たしているといえる。

### (3) 2 - 9の改善・向上方策（将来計画）

社会情勢や教育行政のあり方等を踏まえて、必要に応じた授業形態を工夫するために特別教室（保育実習室、家庭科室、図工室等）の整備を図って学生のための教育環境を計画的に整備していく。

#### 【エビデンス集 資料編】

【資料 2 - 9 - 1】興誠学園キャンパス配置図

【資料 2 - 9 - 2】布橋キャンパス校舎平面図

#### 【基準2の自己評価】

地域共創学科、子どもコミュニケーション学科ともに入学定員、収容定員を満たせていないが、アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学試験を行っており、また入学者選抜の実施体制も適切な運営を行っている。今後はDiCoResプログラムなどの教育方法の改革を図ることや地域共創学科については新しい3専攻を計画通り充実させること、また入試制度においては学力の3要素を多面的総合的に評価できる入試制度や他大学の事例研究や高等学校のニーズのヒアリングを行い、入学定員確保に努める。

教育課程及び教授方法については、今後は3つのポリシーについて、特にカリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成している。さらに検証し、学生に明示できるようナンバリングやカリキュラムマップの作成を行っていく。

中途退学者については、特にGPAを利用した学部長嚴重注意、学科長の指導を適切に行っているが、さらに喫緊の課題として検討していく。

単位認定・卒業認定については、その要件を「学則」等で明示し、「学生便覧」やオリエンテーションで周知している。今後はディプロマ・ポリシーに即した卒業認定制度を実施していく。

両学科とも毎年良好な就職率を維持しており、教育課程の内外を通じてのキャリア支援が着実な成果を上げている。

教育目的の達成状況の評価と工夫については、授業評価アンケートと教員へのフィードバック、相互の授業参観など実施しているが、大学教育再生加速プログラム（AP）に採択された長期学外学修プログラムの実施を契機にさらに教育目的の達成状況の判定・評価方法の工夫を行う。

厚生施設については、体育館をはじめとして改修工事を行い、予定した工程を修了した。学生の意見・要望を聞き、必要な施設・サービスを提供している。

教員の配置については、設置基準上必要な教員数・教授数が確保され、教育課程が円滑に遂行できるよう、適切に配置されている。

教育環境の整備については、自然豊かな環境のもと、校地、校舎とも、大学設置基準を十分満たす面積を有し、教室、図書館、研究室等の必要な教育施設、その他学生のための福利厚生施設も整備されており、快適で良好な教育環境が保持され活用されている。ただし、厳しい財務状況の中ではあるが、単年度予算の中で計画的に行われている。